



令和6年度 実技教習・技能講習・特別教育等実施計画

正しい知識で 職場を安全・健康に



大分労働局長登録教習機関
一般社団法人 大分県労働基準協会



令和6年度講習等についてお知らせ

1 受講料の改定

使用する諸機械のメンテナンス費や・燃料費、施設の水光熱費をはじめとする諸経費の高騰の中で安定的かつ良質な講習・教育を継続するため受講料を改定させていただきました。

引き続き業務の効率化や経費の削減等に取り組むところですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2 実技教習のコースの変更

(1) 移動式クレーンの教習の全科（学科及び実技）6日コースを終了し、学科3日間コースを新設しました。これにより、従来の全科コースをご希望の方は、実技コース、学科コースのそれぞれを受講していただくこととなります。

(2) クレーン運転学科コースの講習日数を4日間から3日に短縮しました。

3 車両系建設機械（整地等用）運転技能講習の短縮日程を追加

車両系建設機械（整地等用）運転技能講習14Hコースは通常3日間で開催していますが、1日当たりの受講時間数を増やし日程を短縮した2日間コースを追加いたします。

4 受講予約の受付開始日の変更（一部講習を除く）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習は、講習ごとの受講予約の受付開始日の設定を廃止し年間を通して随時受け付けることとしました。

令和6年度の随時受付の開始日は以下のとおりです。各日程とも定員に達し次第締め切らせていただきます。

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ○ 特定化学物資及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 | 令和6年3月1日 8:30～ |
| ○ 有機溶剤作業主任者技能講習 | 令和6年3月4日 8:30～ |
| ○ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 | 令和6年3月5日 8:30～ |

受講手続き

1 教習事業部では、講習等の受講申込みを随時受け付けていますので、お早めに電話で空き状況をご確認後、ご予約ください。

2 ご予約後、所定の受講申込書（写真、受講資格確認のための運転免許証（写し）、所持する資格証（写し）、経験証明等の必要書類〔原本を講習当日お持ちいただくこともあります〕を添付したものを教習事業部に提出してください。

受講申込みの締切りは、講習開始日の14日前です。期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講（科目免除を含む）をお断りすることがあります。

なお、受講定員になり次第、締め切る場合もあります。また、受講申込みを取り消す場合は、講習開始日の14日前までにご連絡ください。

3 受講料、テキスト代等は、講習開始日の10日前までに銀行振込等（できる限り銀行振込をお願いしております。）によりお支払いください。なお、振込み、現金によるお支払い以外はお取り扱いできません（申込み・振込先は、6ページに掲載）。

お支払いが確認できない場合には、受講をお断りすることがあります。

- 4 支部会場で行う講習等については、所定の受講申込書を担当支部に提出してください。
申込みの締切り、受講申込書提出及び受講料の支払い期限等については、支部によって異なりますので、詳細は担当支部にお問い合わせください。

なお、お問い合わせや受講申込み手続等に関する支部の窓口営業時間は、午前9時から午後4時までとなります。

- 5 実技教習・技能講習・推進者養成講習には、写真**2枚**が必要です。
特別教育、その他の講習については、写真は不要です。

(サイズ3×2.4cm、無背景、上三分身、脱帽の6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入してください。色付きメガネ、前髪等で瞳の確認できないもの、及びカラーコピーは不可。)

- 6 修了証の即日交付を行っていない講習等については、修了証等の発送手数料として、お一人様別途500円(税込み)が必要となります(修了証等発送手数料が必要となる講習等は、特定化学物質及び四アルキル鉛等・有機溶剤・乾燥設備・プレス機械・鉛作業主任者技能講習、太分支部以外の支部会場で行う講習等です)。

*特別教育、職長・安全衛生責任者教育、職長教育、安全衛生責任者教育、危険予知活動リーダー養成研修、熱中症予防教育については、修了証を事業主あてに送付しますので、修了証発送手数料は事業場単位でお支払いください。

- 7 講習当日、教習事業部では、午前8時から受付を開始します(支部会場で行う講習等については、担当支部にご確認ください)。

遅刻、早退、一時外出等により、法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しください。
なお、講習によっては、補講ができる場合があります。その場合、別途補講料が必要になります。

- 8 学科講習等については、筆記用具(鉛筆、消しゴム)をご用意ください。

また、実技がある講習等については、実技に支障がない作業服、安全帽、安全靴、手袋、雨具などをご用意ください(安全帽は、貸出用を準備しています)。

- 9 本計画以外に、事業主、各種団体様のご希望により出張講習ができる講習等もあります。
その場合、概ね20名の受講者が必要です。詳しくは、協会(教習事業部)までご相談ください。

- 10 各講習等とも定員を超えた場合には、別途、講習等の日程を設定することがあります。

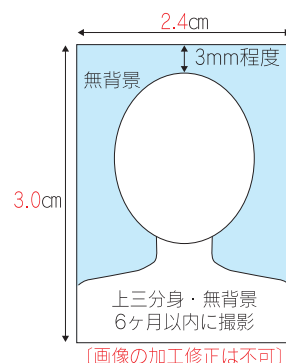
また、定員に達しない場合には、講習等を中止又は延期することがあります。

- 11 特別教育、その他講習の受講料は、会員価格と非会員価格があります。ご確認ください。

- 12 受講料等は、原則として払戻しいたしておりませんので、ご了承ください。

- 13 受講料、テキスト代等は、テキストの改訂等の事情により改定することがあります。

- 14 大雨、雷、台風、大雪等の気象条件等によって、講習等の実施が困難なときには、講習等の日程、時間、会場等を変更することがあります。



実技教習・技能講習・養成講習の受講料・受講資格等

【実技教習】

(円)

教習名	登録番号 (有効期限)	コース	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	教習内容等
クレーン運転実技教習	第大分3-ク実1号 (令和11年3月30日)	実技 (4日)	108,900		108,900	
		学科 (3日)	24,200	4,455	28,655	・クレーン限定免許取得に対しての学科試験受験準備講習
移動式クレーン運転実技教習	第大分3-移実1号 (令和11年3月30日)	実技 (4日)	99,300		99,300	
		学科 (3日)	24,200	4,565	28,765	・移動式クレーン限定免許取得に対しての学科試験受験準備講習

◎上記の実技教習を終え、修了試験に合格された方は、国家試験の実技が免除となります。(1年間有効)

【技能講習】

(円)

講習名	登録番号 (有効期限)	コース	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	受講資格 (※18歳未満の方はお問い合わせください。)
車両系建設機械(整地等用)運転技能講習	第大分3-02号 (令和11年3月30日)	38H	95,500	1,430	96,930	
		14H	49,500	1,430	50,930	・大型特殊自動車運転免許所持者 ・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者で、小型車両系建設機械(整地等用又は解体用)又は不整地運搬車特別教育を修了し、運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方 ・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者で、鉱山での車両系建設機械(整地等用又は解体用)の運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方 ・不整地運搬車運転技能講習修了者
車両系建設機械(解体用)運転技能講習	第大分3-03号 (令和11年3月30日)	5H	21,000	1,793	22,793	・車両系建設機械(整地等用)運転技能講習修了者 ・建設機械施工技術検定1級(実地試験でトラクター系の操作施工法を選択した方)又は2級(第1種・第3種)合格者
不整地運搬車運転技能講習	第大分3-04号 (令和11年3月30日)	11H	41,000	1,793	42,793	・大型特殊自動車運転免許所持者 ・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者で、小型車両系建設機械(整地等用又は解体用)又は不整地運搬車特別教育を修了し、運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方 ・建設機械施工技術検定1級(実地試験でトラクター系の操作施工法を選択しなかった方)又は2級(第2種～第6種)合格者 ・車両系建設機械(整地等用又は解体用)運転技能講習修了者
高所作業車運転技能講習	第大分3-05号 (令和11年3月30日)	17H	52,100	1,470	53,570	
		14H	42,400	1,470	43,870	・大型特殊・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者 ・フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地等用、基礎工事用、解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習修了者 ・建設機械施工技術検定合格者
		12H	41,200	1,470	42,670	・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
床上操作式クレーン運転技能講習	第大分3-06号 (令和11年3月30日)	20H	49,500	1,705	51,205	
		16H	44,000	1,705	45,705	・移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 ・旧クレーン則第235条に規定するデリック運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・玉掛け技能講習修了者
小型移動式クレーン運転技能講習	第大分3-07号 (令和11年3月30日)	20H	46,200	1,705	47,905	
		16H	41,800	1,705	43,505	・クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・玉掛け技能講習修了者 ・旧クレーン則第223条に規定するクレーン運転士免許所持者 ・旧クレーン則第235条に規定するデリック運転士免許所持者

(円)

講習名	登録番号 (有効期限)	コース	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	受講資格 (※18歳未満の方はお問い合わせください。)
玉掛け技能講習	第大分3-10号 (令和11年3月30日)	19H	25,300	1,705	27,005	・ クレーン・デリック、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 ・ 床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・ 旧クレーン則第223条に規定するクレーン運転士又は第235条に規定するデリック運転士免許所持者
		15H	21,300	1,705	23,005	
フォークリフト運転技能講習	第大分3-08号 (令和11年3月30日)	35H	38,800	1,370	40,170	・ 大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車（カタビラ限定付）運転免許所持者 ・ 大型特殊自動車運転免許所持者（カタビラ限定付は除く。） ・ 大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車（カタビラ限定付）運転免許所持者で、フォークリフト運転特別教育を修了し、運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方
		31H	35,100	1,370	36,470	
		11H	18,200	1,370	19,570	
ガス溶接技能講習	第大分3-01号 (令和11年3月30日)	13H	15,800	880	16,680	
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	第大分3-16号 (令和11年3月30日)	15.5H	19,250	2,310	21,560	・ 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた方等
		13.5H	17,600	2,310	19,910	
乾燥設備作業主任者技能講習	第大分3-12号 (令和11年3月30日)	15H	18,200	1,650	19,850	・ 乾燥設備の取扱い作業に5年以上従事経験がある方 ・ 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業し、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱い作業に従事経験がある方 ・ 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した方で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱い作業に従事経験がある方
プレス機械作業主任者技能講習	第大分3-11号 (令和11年3月30日)	15H	18,200	1,540	19,740	・ プレス作業に5年以上従事経験がある方
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	第大分3-14号 (令和11年3月30日)	12H	13,000	1,980	14,980	
有機溶剤作業主任者技能講習	第大分3-15号 (令和11年3月30日)	12H	13,000	1,980	14,980	
鉛作業主任者技能講習	第大分3-13号 (令和11年3月30日)	10H	12,100	1,870	13,970	

◎受講資格確認のため、運転免許証（写し）、資格証（写し）、経験証明等が必要となります。

【安全衛生推進者養成講習】

(円)

講習名	登録番号 (有効期限)	コース	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	受講資格 (※18歳未満の方はお問い合わせください。)
安全衛生推進者養成講習	第大分3-推1 (令和11年3月30日)	2日	12,100	1,430	13,530	
衛生推進者養成講習	第大分3-推2 (令和11年3月30日)	1日	8,500	1,100	9,600	

【補講】

(円)

補講料（税込） (補講1時間または1科目につき)
3,300

特別教育等の受講料

(円)

	教 育 名		日数	非 会 員			会 員		
				受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)
特 別 教 育	クレーン運転業務		2	15,100	1,705	16,805	12,100	1,705	13,805
	小型車両系建設機械(整地等用)運転業務		2	16,400	1,370	17,770	13,400	1,370	14,770
	ローラー運転業務		2	16,400	1,551	17,951	13,400	1,551	14,951
	巻上げ機運転業務		2	15,200	1,210	16,410	12,200	1,210	13,410
	高所作業車運転業務		2	16,400	1,370	17,770	13,400	1,370	14,770
	研削といし取替え 等業務	自由研削	1	10,000	1,320	11,320	7,000	1,320	8,320
		機械研削(学科のみ)	1	7,900	1,320	9,220	4,900	1,320	6,220
	アーク溶接等業務 (学科のみ)		2	13,400	1,210	14,610	10,400	1,210	11,610
	酸素欠乏危険作業(第二種)に係る業務		1	11,900	1,430	13,330	8,900	1,430	10,330
	動力プレス金型等の取付け等業務 (学科のみ)		1	11,900	2,750	14,650	8,900	2,750	11,650
	低圧電気取扱業務		2	17,500	770	18,270	14,500	770	15,270
	特定粉じん作業に係る業務		1	9,200	880	10,080	6,200	880	7,080
	廃棄物焼却施設に関する業務		1	9,200	990	10,190	6,200	990	7,190
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業 に係る業務		1	10,900	990	11,890	7,900	990	8,890
	テールゲートリフタ特別教育		1	14,000	957	14,957	11,250	957	12,207
そ の 他 の 教 育 等	職長・安全衛生責任者教育		2	18,600	1,650	20,250	15,600	1,650	17,250
	職長教育		2	17,200	880	18,080	14,200	880	15,080
	安全衛生責任者教育		1	3,700	770	4,470	2,500	770	3,270
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育		1	11,100	990	12,090	8,100	990	9,090
	情報機器作業従事者労働衛生教育		1	9,200	880	10,080	6,200	880	7,080
	安全管理者選任時研修		2	21,200	1,650	22,850	18,200	1,650	19,850
	ＫＹリーダー養成研修		1	14,600	(資料代、税込)		11,600	(資料代、税込)	
	ゼロ災運動 ＫＹＴトレーナー研修		2	29,700	(資料代、税込)		26,730	(資料代、税込)	
	安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修		1	35,200	(資料代、税込)		31,680	(資料代、税込)	
	衛生管理者受験準備講習	第１種	2	14,600	7,040	21,640	11,600	7,040	18,640
		第２種	2	14,600	4,840	19,440	11,600	4,840	16,440
	職長能力向上教育		1	10,300	990	11,290	7,300	990	8,290
	熱中症予防教育(管理者向け)		1	4,900	1,540	6,440	3,700	1,540	5,240
	刈払い機取扱い作業に対する安全衛生教育		1	9,000	2,750	11,750	7,800	2,750	10,550
	その他の安全教育		ご相談ください。						

申込先・振込先

申込先	住 所	TEL・FAX	振 込 先
教 習 事 業 部	〒879-5515 由布市挾間町三船415-12	TEL 097-583-4686 FAX 097-583-4744	大分銀行医科大学前支店 (支店コード080) (普) 5219306 (社) 大分県労働基準協会
大 分 支 部	〒870-0015 大分市新川西1-7-34 板井ビル2階	TEL 097-534-7430 FAX 097-594-5110	大分銀行本店営業部 (支店コード001) (普) 3187761 (社) 大分県労働基準協会 大分支部
中 津 支 部	〒871-0031 中津市中殿558-2 ハーブタウンⅢ1階	TEL 0979-26-1731 FAX 0979-26-1732	大分銀行中津支店 (支店コード029) (普) 4902931 (社) 大分県労働基準協会 中津支部
佐 伯 支 部	〒876-0815 佐伯市野岡町1-4-19 広瀬ビル2階	TEL 0972-22-5080 FAX 0972-22-5087	大分銀行佐伯支店 (支店コード052) (普) 1490552 (社) 大分県労働基準協会 佐伯支部
日 田 支 部	〒877-0026 日田市田島本町1-12	TEL 0973-27-6453 FAX 0973-27-6454	大分銀行日田支店 (支店コード038) (普) 731397 (社) 大分県労働基準協会 日田支部
豊後大野支部	〒879-7131 豊後大野市三重町市場701-5 ウイリングリービル2階	TEL 0974-26-4115 FAX 0974-26-4146	大分銀行三重支店 (支店コード045) (普) 246420 (社) 大分県労働基準協会 豊後大野支部

(銀行コード 大分銀行 0183)

- (注) 1 支部会場で行う講習等の申込みの締切り、申込書提出期限等については、支部によって異なりますので、詳細は担当支部にお問い合わせください。(お問い合わせ時間：午前9時から午後4時まで)
- 2 支部会場で行う講習等の受講料、テキスト代等は、必ず、担当支部の振込先にお振込みください。
- 3 事業所で申込みをして、個人名でお振込する場合は、事業所名の併記をお願いします。

インボイス制度 適格請求書発行事業者登録番号
T8320005000146
法人名 一般社団法人 大分県労働基準協会

教習・講習・教育等実施計画一覧表

講習等の日程の()内は、講習等の担当支部を示しています。()がない日程は、協会(教習事業部)で講習等を行います。

令和6年度 教習・講習・教育等実施計画一覧表

種類別			実施日（ ）内は講習休み	4月	5月	6月	7月	8月
実技	クレーン 登録番号第大分3-ク実1号	学科講習			8～10	11～13		6～8
		実技 (定員6名)		1～4 5～8 9～12 15～18 19～24(20・21)	7～10 13～16 17～22(18・19) 27～30	3～6 7～10 11～14 17～20 25～28	1～4 8～11 16～19 22～25 30～8/2	5～8 19～22 27～30
	国家試験（学科）			18	17・29	19	2	20
	移動式クレーン 登録番号第大分3-移実1号	学科講習				18～20		26～28
		実技 (定員3名)		2～5	7～10	14～17	16～19	20～23
	国家試験（学科）				23		4	
技能	車両系 建設機械	38H (定員20名)		3～11(5・6・7)	7～14(11・12)	3～11(5・8・9)	3～11(5・6・7) 7/30～6(3・4)	
		14H 【3日コース】		3～5	7～8・15	3～5	3～5 24～25・29【豊後大野】 7/30～31・7	
		【2日コース】 (定員20名)		18～19		19～20	18～19	
	解体用 登録番号第大分3-03号		5H (定員10名)	①12 ②22	①7 ②20	①3 ②21	①1 ②22	①8 ②22
	不整地運搬車 登録番号第大分3-04号		11H (定員10名)	15～16		25～26		20～21
	高所作業車 登録番号第大分3-05号	17H (定員10名)		19～23(20・21)				
		12H・14H (定員20名)		22～23	29～30	17～18	16～17 12・19【中津】	26～27 28～29【佐伯】
	床上操作式クレーン 登録番号第大分3-06号		16H・20H (定員10名)	15～17	21～23	25～27	16～18 8～10【佐伯】	
	小型移動式クレーン 登録番号第大分3-07号	16H・20H (定員16名)		11～15(13・14)	14～16	18～20	10～12	19～21
					20～22【日田】 28～30【中津】	25～27【佐伯】		
講習	玉掛け 登録番号第大分3-10号	15H・19H (定員9名) 【支部定員18名】		①2～4 ②2～3・5 ③2～3・8	①7～9 ②7～8・10 ③27～29 ④27～28・30 ⑤27～28・31		①1～3 ②1～2・4 ③1～2・5 ④24～25・29 ⑤24～25・30	①5～7 ②5～6・8 ③28～30 ④28～29・9/2
				8～10【佐伯】 16～18【中津】 22～24【日田】				
	フォークリフト 登録番号第大分3-08号	35H (定員10名)		5・8～12				
		31H (定員20名)		5・9～12 19・22～25	24・28～31	13～17	8～12 17・18～23(20・21)	7/31・8/1～6(3・4)
		31H (定員30名)			13～17【中津】 20～24【佐伯】	10～14【日田】	1～5【中津】	22・26～29 【豊後大野】
		11H (定員10名)		5・8	24・27	13・18	17・24	
	ガス溶接 登録番号第大分3-01号		13H (定員100名)		29～30【佐伯】	17～18	23～24【中津】 23～24【日田】 30～31【中津】	21～22
	酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者 登録番号第大分3-16号		15.5H (定員80名) 〈随時受付〉		15～17	3～5	3～5	
	特定化学物質及び四 アルキル鉛等作業主任者 登録番号第大分3-14号		12H (定員100名) 〈随時受付〉	17～18	23～24	19～20	8～9	26～27
	有機溶剤作業主任者 登録番号第大分3-15号		12H (定員100名) 〈随時受付〉		20～21	10～11	22～23	
	乾燥設備作業主任者 登録番号第大分3-12号		15H (定員100名)	11/25～27	プレス機械作業主任者 登録番号第大分3-11号	15H (定員100名)	10/2～4	

9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月
		13～15			3～5	
2～5 6～11(7・8) 12～18(14・15・16) 25～30(28・29)	1～4 8～11 15～18 21～24 29～11/1	5～8 11～14 18～21 26～29	2～5 6～11(7・8) 12～16(15) 17～20	7～10 14～17 20～23 28～31	3～6 7～13(8・9・11) 17～20 25～28	3～6 7～12(8・9) 14～19(15・16) 24～27
11	9	7	3	21	5	6
				8～10		
17～20	15～18	19～22	5～10(7・8)	14～17	17～20	24～27
4		6		17		13
2～10(4・7・8)	1～9(3・5・6)	13～21(15・16・17)	2～10(4・7・8)	8～17(10・11・12・13)	5～14(7・8・9・11)	10～18(12・15・16)
2～4	1～3	13～15	2～4	8～10	5～7	10～12
24～25	24～25				20～21	
①13 ②27	①11 ②21	①5 ②22	①2 ②11	①8 ②24	①18 ②25	①10 ②19
	22～23	28～29			3～4	
					18～20	
26～27	15～16	13～14	11～12	29～30	19～20	11～12
19～20・24	15～17	11～13	16～18	15～17	17～19	24～26
17～19	21～23	18～20	19～23(21・22)	23～27(25・26)	12～14	17～19
					5～7【豊後大野】	
①9～11 ④9～10・17 ②9～10・12 ⑤9～10・18 ③9～10・13	①7～9 ②7～8・10 ③7～8・11	①5～7 ③25～27 ②5～6・8 ④25～26・28	①2～4 ②2～3・5 ②2～3・6	①8～10 ③27～29 ②8～9・14 ④27～28・30 ⑤27～28・31	①3～5 ③25～27 ②3～4・6 ④25～26・28	①10～12 ②10～11・13
24～26【佐伯】 30～10/2【中津】	16～18【豊後大野】					
	3～4・7～10					
13・17～20	3・7～10 11・15～18	①1・5～8 ③11/29・3～6 ②15・19～22 ④11/29・9～12		10・14～17 24・28～31	13・17～20 21・25～28	21・25～28
2～6【中津】 9～13【佐伯】	21～25【日田】	11～15【中津】				3～7【中津】 10～14【佐伯】 14・17～21(20)【豊後大野】
13・27	3～4	①1・5 ③29・12/2 ②15・18		24・27	13～14	21・24
	21～22	6～7【佐伯】		27～28 28～29【豊後大野】		18～19
4～6	8～10	6～8	4～6	20～22		5～7
	24～25	14～15	12～13	23～24	27～28	
24～25		11～12	16～17		6～7	3～4
鉛作業主任者 登録番号第大分3-13号	10H (定員100名)	9/30～10/1				

(登録の有効期間の満了日 令和11年3月30日)

種類別		実施日	4月	5月	6月	7月	8月
養成講習	安全衛生推進者養成講習 登録番号第大分3-推1号	10H (定員100名)					7～8【大分】
	衛生推進者養成講習 登録番号第大分3-推2号	5H (定員100名)					
特別教育	クレーン		8～9			7/31～8/1	19～20
	小型車両系建設機械（整地等用）		25～26	8～9【日田】			
	ローラー		17～18				
	巻上げ機		23～24	16～17			
	高所作業車		25～26				7～8
	研削といし取替え等	自由研削		10	28		
		機械研削					
	アーク溶接等		4～5【豊後大野】	14～15【佐伯】	6～7【大分】	25～26【中津】 25～26【日田】	1～2【中津】 1～2【豊後大野】
	酸素欠乏等危険作業（第二種）					29【大分】	
	動力プレス金型等の取付け等						
	低圧電気取扱			13～14		24～25	
	特定粉じん作業				25【大分】		
	廃棄物焼却施設			22【大分】			
	フルハーネス		19		21		21【日田】
	テールゲートリフター				27 25【中津】		
その他	職長・安全衛生責任者教育		11～12 22～23【中津】	30～31 27～28【日田】		18～19【佐伯】 31～8/1	
	安全衛生教育・労働衛生教育			刈払い機 21【豊後大野】			
	熱中症予防教育（管理者向け）				24 18【日田】		
	安全管理者選任時研修						
	ＫＹリーダー養成研修（１日コース）					17【日田】	
	ＫＹＴトレーナー研修（２日コース）						
	安全衛生スタッフ向けＲＡ研修					19	
	能力向上教育		職長 26【日田】				
	受験準備講習					衛生管理者１種 11～12	衛生管理者２種 5～6 衛生管理者１種 29～30

◎出張特別試験（衛生管理者、クレーン、移動式クレーン）

試験日	9月予定
会場・申込受付期間等の詳細につきましてはHPにて掲載いたします。	

- ※1 日程の【 】内は、講習等の担当支部を示しています。【 】がない日程は、教習事業部で講習等を行います。
 ※2 講習等のお申込みについては、教習事業部又は各日程【 】内に記載された支部にお問合せください。
 ※3 講習等には定員がありますので、お早めに電話で空き状況のご確認をお願いします。
 ※4 申込締切は、講習開始14日前までです。それまでに申込書必着をお願いします。
 ※5 講習日程は、受講者数又は大雨等の気象条件により、中止又は延期する場合があります。

9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月
10～11【日田】					25～26【大分】	
	7【大分】					
	1～2	20～21【佐伯】		21～22		17～18
17～18	30～31			30～31		5～6【豊後大野】
11～12				28～29		
	29～30		23～24		12～13	
		18～19				
11		28		30		
12						
	8～9【佐伯】	18～19【大分】				25～26【日田】
					19【大分】	
				14【大分】		
17～18	10/31～1				13～14	
	29【佐伯】					
	11	21【中津】			5	
	23	27【豊後大野】		29		
26～27	16～17 21～22【中津】	6～7【豊後大野】 14～15【日田】	9～10	23～24【中津】 28～29【佐伯】	17～18	10～11
			有機溶剤11【大分】			
2～3【大分】						13～14【大分】
20【大分】			3【佐伯】			
		21～22				
					職長 20	

お申込・お問合せ先

教習事業部
 〒879-5515
 由布市挾間町三船415-12
 TEL：097-583-4686
 FAX：097-583-4744
 E-mail：info@oita-roukikyo.or.jp

大分支部
 〒870-0015
 大分市新川西1-7-34
 板井ビル2階
 TEL：097-534-7430
 FAX：097-594-5110
 E-mail：oita-b@oita-roukikyo.or.jp

中津支部
 〒871-0031
 中津市中殿558-2
 ハーブタウンⅢ 1階
 TEL：0979-26-1731
 FAX：0979-26-1732
 E-mail：nakatu-b@oita-roukikyo.or.jp

佐伯支部
 〒876-0815
 佐伯市野岡町1-4-19
 広瀬ビル2階
 TEL：0972-22-5080
 FAX：0972-22-5087
 E-mail：saiki-b@oita-roukikyo.or.jp

日田支部
 〒877-0026
 日田市田島本町1-12
 TEL：0973-27-6453
 FAX：0973-27-6454
 E-mail：hita-b@oita-roukikyo.or.jp

豊後大野支部
 〒879-7131
 豊後大野市三重町市場701-5
 ウィングリービル2階
 TEL：0974-26-4115
 FAX：0974-26-4146
 E-mail：bungoono-b@oita-roukikyo.or.jp

※お問合せ時間
 午前9時～午後4時まで（土日、祝祭日は除く。）

講習等実施計画（支部会場で行う講習等一覧（再掲））

講習等名		支部	大分支部 097-534-7430	中津支部 0979-26-1731	佐伯支部 0972-22-5080	日田支部 0973-27-6453	豊後大野支部 0974-26-4115
技 能 講 習	車両系建設機械（整地等用）						7/24～25・29
	高所作業車			7/12・19	8/28～29		
	床上操作式クレーン				7/8～10		
	小型移動式クレーン			5/28～30	6/25～27	5/20～22	R7.2/5～7
	玉掛け			4/16～18 9/30～10/2	4/8～10 9/24～26	4/22～24	10/16～18
	フォークリフト			5/13～17 7/1～5 9/2～6 11/11～15 R7.3/3～7	5/20～24 9/9～13 R7.3/10～14	6/10～14 10/21～25	8/22・26～29 R7.3/17～19・21
	ガス溶接			7/23～24 7/30～31	5/29～30 11/6～7	7/23～24	R7.1/28～29
養 成 講 習	安全衛生推進者		8/7～8 R7.2/25～26			9/10～11	
	衛生推進者		10/7				
特 別 教 育	クレーン				11/20～21		
	小型車両系建設機械（整地等用）					5/8～9	R7.3/5～6
	アーク溶接等（学科のみ）		6/6～7 11/18～19	7/25～26 8/1～2	5/14～15 10/8～9	7/25～26 R7.3/25～26	4/4～5 8/1～2
	酸素欠乏危険作業（第二種）		7/29 R7.2/19				
	動力プレス金型等の取付け等		R7.1/14				
	特定粉じん作業		6/25		10/29		
	フルハーネス型墜落制止用 器具使用作業			11/21		8/21	
	廃棄物焼却施設		5/22				
	テールゲートリフター			6/25			11/27
そ の 他 教 育	職長・安全衛生責任者教育			4/22～23 10/21～22 R7.1/23～24	7/18～19 R7.1/28～29	5/27～28 11/14～15	11/6～7
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育		12/11				
	情報機器作業従事者労働衛生教育						
	安全管理者選任時研修		9/2～3 R7.3/13～14				
	KYリーダー養成研修		9/20		12/3	7/17	
	熱中症予防教育（管理者向け）					6/18	
	職長能力向上教育					4/26	
	刈払機取扱い作業安全衛生 教育						5/21

（注）高所作業車、床上操作式クレーン、フォークリフト（11H）の実技講習は、由布市挾間町の協会（教習事業部）会場で実施します。

免許・技能講習・特別教育により就くことのできる業務等一覧(当協会関係のみ)

名 称		就くことのできる業務等
免 許	クレーン運転士免許	つり上げ荷重が5トン以上のクレーン（跨線テルハを除く。）の運転の業務
	移動式クレーン運転士免許	つり上げ荷重が5トン以上の移動式クレーンの運転の業務
技 講 習	車両系建設機械（整地等用）運転技能講習	機体重量が3トン以上の車両系建設機械で整地・運搬・積込み用及び掘削用のものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	機体重量が3トン以上の車両系建設機械で解体用のものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	不整地運搬車運転技能講習	最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転の業務
	高所作業車運転技能講習	作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転の業務
	床上操作式クレーン運転技能講習	床上で運転し、かつ、運転をする者が荷の移動とともに移動する方式のクレーンであって、つり上げ荷重が5トン以上のものの運転の業務
	小型移動式クレーン運転技能講習	つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務
	玉掛け技能講習	①つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務 ②制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務
	フォークリフト運転技能講習	最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	ショベルローダー等運転技能講習	最大荷重が1トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	ガス溶接技能講習	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全衛生法施行令別表第6に定める酸素欠乏危険場所における作業の作業主任者の業務
	乾燥設備作業主任者技能講習	①乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が1立方メートル以上のもの ②乾燥設備のうち、①の危険物等以外の物に係る設備で、熱源として燃料(最大消費量が、固体燃料にあつては毎時10キログラム以上、液体燃料にあつては毎時10リットル以上、気体燃料にあつては毎時1立方メートル以上)を使用するもの又は熱源として電力(定格消費電力が10キロワット以上)を使用するものによる物の加熱乾燥の作業の作業主任者の業務
	プレス機械作業主任者技能講習	動力プレス機械を5台以上有する事業場の当該機械による作業の作業主任者の業務
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	①労働安全衛生法施行令別表第3に定める特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業(試験、研究の取扱を除く。)の作業主任者の業務 ②労働安全衛生法施行令別表第5に定める四アルキル鉛等業務に係る作業の作業主任者の業務

技能講習	有機溶剤作業主任者技能講習	屋内作業場、タンク、船倉、坑の内部等の場所では有機溶剤を製造し、又は取り扱う作業の作業主任者の業務
	鉛作業主任者技能講習	労働安全衛生法施行令別表第4の第1号から第10号に定める鉛業務（遠隔操作を除く。）に係る作業の作業主任者の業務
特別教育	クレーン運転業務特別教育	つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務
	小型車両系建設機械(整地等用) 運転業務特別教育	機体重量が3トン未満の車両系建設機械で整地・運搬・積込み用及び掘削用のものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	ローラー運転業務特別教育	ローラーの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	巻上げ機運転業務特別教育	動力により駆動される巻上げ機(電気ホイス、エヤーホイス及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く。)の運転の業務
	高所作業車運転業務特別教育	作業床の高さが10メートル未満の高所作業車の運転の業務
	フォークリフト運転業務特別教育	最大荷重が1トン未満のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務
	研削といし取替え等業務特別教育	研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務
	アーク溶接等業務特別教育	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務
	酸素欠乏危険作業（第二種）に係る業務特別教育	労働安全衛生法施行令別表第6に定める酸素欠乏危険場所における作業に係る業務
	動力プレスの金型等の取付け等業務特別教育	動力により駆動されるプレス機械の金型、シャアの刃部又はプレス機械若しくはシャアの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取り外し又は調整の業務
	低圧電気取扱業務特別教育	低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下の電圧をいう。）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務
	特定粉じん作業に係る業務特別教育	粉じん作業のうち、その粉じん発生源が粉じん障害防止規則別表第2に定める特定粉じん発生源であるものに係る業務
	廃棄物焼却施設に関する業務特別教育	①廃棄物焼却炉を有する廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務 ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務 ③廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却炉その他の燃え殻を取り扱う業務
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る業務特別教育	高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務
	テールゲートリフターの操作の業務特別教育	テールゲートリフターの操作の業務

入 会 の ご 案 内

一般社団法人大分県労働基準協会

当協会は、企業の維持・発展に欠かせない働く人々の労働福祉の向上を図ることを目的として設立された事業主の団体です。

労働時間制度の改善や賃金制度等をはじめとする労働条件の向上のための講習会等の実施や大分労働局長登録教習機関として労働安全衛生法上の各種技能講習を実施しているほか、中央労働災害防止協会の安全衛生サービス窓口としての活動などを行っています。

是非ご入会いただきますよう、ご案内いたします。

入会されるとこのようなメリットがあります

- 特別教育等の受講料の割引サービスを受けられます。
 - ・ 特別教育、その他教育の受講料の会員割引サービスを行っています。（例えば、特別教育の場合 受講者1人当たり3,000円（税込）の割引（一部を除く）となります。（令和6年4月現在）
- 毎月機関紙をお届けし、労働基準行政関係の法改正や行政の動き、各種講習会の日程などをいち早く知ることができます。
- 人事労務や安全衛生管理でお困りの事項について、無料で相談できます。
- 労働基準関係図書、労働安全衛生関係図書や安全衛生用品のご注文をお受けします。また、視聴覚教育資料（DVD）を無料で利用できます。

会員となるには 最寄りの支部にお問い合わせください。

支部名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
大 分	870-0015	大分市新川西1-7-34 板井ビル2階	097-534-7430	097-594-5110
中 津	871-0031	中津市中殿558-2 ハーブタウンⅢ1階	0979-26-1731	0979-26-1732
佐 伯	876-0815	佐伯市野岡町1-4-19 広瀬ビル2階	0972-22-5080	0972-22-5087
日 田	877-0026	日田市田島本町1-12	0973-27-6453	0973-27-6454
豊後大野	879-7131	豊後大野市三重町市場701-5 ウィングリービル2階	0974-26-4115	0974-26-4146

【年会費】

事業場の規模によって年会費が決まります。1～10人は4,000円、11～30人は6,000円、31～50人は9,000円となります。これ以外の規模については、お問い合わせください。

令和6年度カレンダー

土曜日、日曜日、祝祭日及び○印は休業日となります。

4 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	7 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	9 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
12 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 S M T W T F S 2025 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	3 S M T W T F S 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

(一社)大分県労働基準協会へのアクセス



JRご利用の方

- 大分駅下車 バス…大分駅前5番のりばより大学病院行に乗車（約30分）
（大学病院下車徒歩約2キロ、タクシーあり）
- 向ノ原、賀来駅 タクシーあり（約10分）

助成金制度

- 助成金を利用できます。
（対象となる科目等支給要件があります）

支部会場で行う講習等の詳しい内容については、担当支部からの案内をご覧ください。

(一社)大分県労働基準協会

〒879-5515 由布市挾間町三船415-12

教習事業部 TEL 097-583-4686 FAX 097-583-4744

適格請求書発行事業者登録番号 T8320005000146



協会HP